

湯河原町地域公共交通網形成計画（案）に対するパブリックコメント結果

1 実施期間

- ・平成 30 年 3 月 23 日（金）～ 4 月 23 日（月）

2 周知方法

- ・町ホームページ
- ・町施設（役場、駅前観光案内所、図書館、ヘルシープラザ、観光会館）

3 募集資格

- ・本町に在住、在勤の方
- ・本町に事務所または事業所をお持ちの方

4 公表場所

- ・町ホームページ

5 提出方法

パブリックコメント記入用紙に、必要事項を記入の上、役場地域政策課へ持参、郵送、電子メールのいずれかにより提出。

6 募集結果：4 名から 16 件

項番	ご 意 見	町の考え方／反映状況
1	公共交通不便地域に対する町当局の「新たな公共交通システム計画案」については、大筋において支持します。 ただし、4 人乗車の車両を使用する点については、5 人以上希望者がいた場合の対応を的確にできるようにしてほしい。先着 4 人制だけでは意味がない。特にニーズの高いオレンジライン沿線地域ではこの問題は直ぐ顕在化する。従ってニーズが高い地域には中井町のように 13 人乗りのワゴンを投入することや 2 台目 3 台目の手当てを検討願いたい。逆にニーズの少ない地域については、便数の削減や中止もやむを得ないと考えます。 この点以外については、運行エリア、運行日、	新たな公共交通システムの実証運行に係るデマンド型交通の運行サービス案では、各運行時間において最大 4 台の車両で運行を予定しております。 同一運行時間において、他エリアで予約が無かった場合、最大 4 台を同一エリアに配車することを可能としております。 アンケート調査など

1 の 続 き	利用登録、予約制、運行時間、乗降ポイント、運行経路、運行業者、運賃については、これが全体効率（つまり制度の持続性）や関係者間の調整上、最大公約数であろうと思われますので、支持します。 要は、取り敢えずデマンド方式の実証運行を始め、実証期間中といえどもニーズに対応できない時は、弾力的に修正しつつ対応することを強く要望します。 利用者の多いAコープが目的地エリアに大型店舗として、漏れているので、検討対象に加えておいてください。	により、ニーズを把握した上で、持続可能な運行になるよう検討してまいります。 実証運行中の経過報告は、湯河原町地域公共交通会議に行ってまいります。 デマンド型交通の乗降ポイント、目的地ポイントの設定にあたり、参考とさせていただきます。 ↓ 【参考】
2	若草山団地は孫込住宅から上野郷にかけての7グループの1つである。この度の方向付けについて、とにかくデマンド実証実験をするべきと考える。ただ方法論を誤ると的確な答えは出てこない。そのためには多様性を持った運行が大切である。 ○融通性の高い運行 ・利用について登録制で縛り上げない ・定員オーバーで断らない ・他の運行（コミュニティーバス・乗合タクシー）の可能性も背景に含みながら実施する。例えば定期バスの運行を期待する声もあった	実証運行段階では、登録制としない予定です。 各運行時間において最大4台にて運行するため、予約が重複する場合はご利用が出来ない場合がございます。 住民説明会でのご意見や湯河原町地域公共交通会議で検討の上、区域運行型デマンド型交通の実証運行を実施することとなりました

2 の 続 き	○方法論の具体策 ・タクシーでないから定時運行はやむを得ない ・定時までの予約から通過時間の間 10 分以内とする ・運行は近くのタクシー会社にする（伊豆箱根タクシー） ・停留所には無線電話を設置する（定期運行バスに近いものになる）＝デマンドバス（タクシー）には無線電話がある ○現状での運行（タクシー乗車）との違い ※小生のタクシー活用術 ・自宅から出かける時：タクシー会社に電話（これを定刻にする＝これに名前と希望停留所＝現在のタクシーの場合は自宅、同時に行き先も言う、すっぽかすとその利用者は信用がなくなり利用できなくなる ・帰る時：停留所電話を使う、通過 10 分前まで OK＝現在は携帯電話で「コンビニの前」とか言って呼び出し（タクシー会社は動いてくれると言う）帰り先を言う ・買い物の場合：小田百などにはタクシー呼び出し電話がある、これも利用できる ・タクシーが呼びかける＝「うろうろしていると帰るのかと呼び掛けてくれる＝料金もサービスしてくれる。これを応用すれば停留所に時間に立てばデマンドしなくても見つけてくれる（定期運行）バスと同じ」	た。 予約があった場合のみ、運行時間を決めて実施してまいります。 乗り合いとなることから、運行時間から 10 分前後ずれる可能性があります。 運行事業者については、全事業者を対象とするのではなく、湯河原町地域公共交通会議にて検討し、事業者選定をいたします。 停留所へデマンド交通を配車する機器を設置する予定はございません。 ↓ 【参考】
----------------------------	---	---

2 の 続 き	・出掛先で知りあいに出会ったとき：自家用車に乗せてくれる ・特に伊豆箱根の車庫で知りあいに出会ったときは最高 ・今は車庫が乗車の拠点 ○空走りを防ぐためのデマンド ・現在では最初から乗る人が少ないという前提である ・利用者が増えれば空走りはなくなる また、交通網の整備や低料金化（2000 円で行けるところが 500 円になった）は出かける回数を 2 倍 3 倍に！町の活性化につながることを忘れるな！ ○クリエイトができた、買い物忘れた、「降りよ」かな？止めた！降りよ！まもなくデマンドがある ○病院入口でバスに乗った（後ろに梅林行きがある）運転手、駅でない方は後ろへと声をかける、空バスである、だれも乗らない、ハンディーにゆきたいけど！ ○あ！病院の送迎バスがある、出発時間だ、運転手、どこから来た！病院の客ではない、ダメだ ○ウェルシティーの送迎バスが頻繁に（20 分に 1 本）出ている、下まで降りてきたけど、あれに乗ろう！ついでにスルガ銀行（少し遠い）にもよろう→これに対し、スルガ銀行にデマンドして後はウェルシティーを使わせてもらおう！となる ○インターネットバンキングや買い物宅配が増える、満足ではない。物事高齢化の問題で処理しない方が良く、背景に派生的要素があることを忘れるな！ ○2 時、エスポットに行こうか、この時間バスはない、止めた。先にエスポットに行って（デマンド）…した方が良く！ということもある ○老人にとって少しの運動は大切、 疲れた！バスに乗るのはシンドイ、タクシー これが現状 以上、小生の生活リズムである。運行形態を考える上で、参考までに	
----------------------------	--	--

3	熱海市伊豆山方面へヘルシープラザから直通で行けるバスがあればいいな。 また、熱海からバスで海岸を通って真鶴の海まで通るバスもあればいい。レク用に通勤とかではなく。	公共交通事業者へのご意見として、参考とさせていただきます。 ↓ 【参考】
4	○交通権について考える 現代の社会で交通権は基本的人権の一つと考える。 人々は交通手段があるからそこに移り住んできた。 しかしながら高齢化、収入等の変化によりこれまでの自家用車の運行手段を諦めざる人々も多々出てきていることも現実である。 通勤、通学、通院、買い物行為の手段を保障することは行政（町政）の責務ではないか。 日本国憲法第25条には「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」とある。 行政（町政）から見て僻遠（へきえん）の地も住民にとっては世界の真ん中なのだ。 ○行政にて考えて頂く事 行政の実施する範囲は根幹の交通網を形成することが大切と考える 決められた経路（停留場）、時間で誰もが利用できる交通網が重要。 交通網の充実とは将来の町の発展に寄与する。計画のデマンド実証は単なるやりましたとのガス抜きと映る。又、公費の無駄使いそのものである。 利用者は無料（低負担）を望んでいるのは厚かましい限りである。 掛る負担は応分の物として利用者（受益者）が負担すべきもの。 見えてくるものはバス路線の充実しかない。 ○新たな交通網の整備の選択肢 新しい交通網として確立されている「湯河原お買い物バス」と同様な運行が出来ないのか。 湯河原駅をハブとした乗継システムも利用者にとっては便利ではないか。	湯河原町地域公共交通会議において協議し、公共交通不便地域解消のため、区域運行型デマンド型交通の実証運行を実施することとしました。 新たな公共交通では、持続可能なシステムとすることを目指しております。 既存の公共交通と競合せず、住民の選択肢の1つとなるよう実施してまいります。

4 の 続 き	まだ多くの選択肢があるように見える。 ○湯河原町地域公共交通会議の運営 湯河原町地域公共交通会議のメンバー見ると圧倒的にバス、タクシーの事業者が占めている。もっと利用者である住民を参加させるべきである。 私もメンバーとして参加したいところ。	新たな公共交通システムの検討など、湯河原町地域公共交通会議の検討事項は、現行の交通事業者の合意が無いと実現が難しいことから、交通事業者の割合が多くなっております。 利用者である住民に対しましては、複数回の住民意見交換会を開催しているところでございます。 ↓ 【参考】
----------------------------	--	--